

法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

シチズンシップ, ナショナリズム, マスメディア : シニシズムの克服による共生の実現

著者	津田 正太郎
出版者	法政大学社会学部学会
雑誌名	社会志林
巻	60
号	2
ページ	45-65
発行年	2013-09
URL	http://hdl.handle.net/10114/8260

シチズンシップ，ナショナリズム，マスメディア

——シニシズムの克服による共生の実現——

津 田 正太郎

1 シチズンシップを限定する願望

近年、日本においても排外主義的な主張や運動が顕在化するようになってきた。在日コリアンを攻撃対象として頻繁に行なわれる街頭活動や、インターネット上で無数に繰り返されるヘイトスピーチ、さらには政策の次元でも朝鮮学校が高校無償化の対象から外されるなど、とりわけ近隣諸国とつながりをもつ外国人に対するまなざしは厳しさを増している。

それらの動きに垣間見えるのが「シチズンシップを日本国籍の所有者に限定したい」という願望である。たとえば、昨今の生活保護をめぐる議論において外国人への給付停止を要求する声は少なくない。少し遡れば、民主党政権下において「外国人が子ども手当を不正に受給しようとしている」というデマがインターネットで大量に拡散した事例も想起される。他方で、2012年4月に決定された自民党の改憲案には、外国人に対する地方参政権の付与を不可能にする規定が存在している¹⁾(94条)。これらの動きの背後には、シチズンシップを構成する政治的権利や社会的権利を行使できる人びとの範囲を狭く限定することでその内実を守りたいという願望が存在しているとも言える。

言うまでもなく、こうした動きは日本に限定されているわけではない。グローバル化によって国境を越えるヒト、モノ、カネ、情報の動きが活発化するなか、先進国においても大量失業や貧困が顕在化するようになってきている。そのため、「今までの生活が守れなくなるのではないか」という不安と「外国人から何か悪いことをされるのではないか」という不安が結合し、「外国人さえ排斥すれば社会はもっと良くなるはずだ」という期待が多く、多くの国において見られるようになってきている。そのような排外主義的ナショナリズムは、外国人も含めてコミュニティをともに築いていくという社会統合の理念と真っ向から対立するものだと言いうる。

とはいえ、本論で詳述するように、シチズンシップの範囲を無制限に拡大することもできない。現代的なシチズンシップの理念そのものがナショナリズムと密接な関係を持ちながら発展を遂げてきたのであり、その適用範囲を際限なく広げていくことは理念の基盤そのものを切り崩してしまう危険性を有している。実際、現在においても富の再分配や相互扶助を支える基盤として国民共同体(nation)が機能していることを踏まえれば、ナショナリズムの論理を全否定することは必ずしも妥当ではないように思われる²⁾。だとすれば、課題となるのは、国民的な連帯を肯定しつつ、それ

が不可避的に内包する排除の過程をいかにして緩和しうるのかを検討することである。

ただし、本論の目的はシチズンシップに関する制度的な問題を論じることではなく、排除を緩和するためにマスメディアが果たすべき役割について規範的な観点から考察することにある。上述したような排外主義的ナショナリズムの背後に外国人に対する敵意や不安といった感情が存在するのであれば、それらの感情を生み出す認識の構造にまで踏み込んだ分析が必要になる。したがって、そうした認識に大きな影響を与えうるマスメディアの役割について検討することは、シチズンシップの今後を考えるうえでも意義を有している。

以上の目的のもと、本論ではまずシチズンシップとは何かを簡単に述べ、それを享受すべき人びとの範囲が国民共同体の境界線と合致しなくなってきた状況について論じる。ここでは、シチズンシップと国民共同体の境界線を一致させ続けるべきだとする主張と、そのズレを承認して何らかの原則に沿ってシチズンシップの境界線を引き直すべきだとする主張について簡単に検討する。続いて、現代的なシチズンシップの理念がナショナリズムと密接に関連し合いながら発展してきたがゆえに、前者の境界線を拡張しようとする動きに対しては後者から熾烈な抵抗が生じうることを論じる。さらに、民主主義もまたナショナリズムとの結びつきを深く有するがゆえに、シチズンシップを民主主義的に拡張することには大きな困難が伴う可能性があることを指摘したい。

本論の後半では、前半での検討を踏まえたうえで、シチズンシップの境界線の引き直しにあたってマスメディアが果たすべき役割について検討する。ここでは、メディア多元主義、集団間の相互作用の促進、そしてシニシズムの抑制という観点からマスメディアの役割について論じたい。言うまでもなく、これらは規範論であり、実際のマスメディアがどのような役割を果たしているのか、または規範的な役割を果たすことは可能なのかという分析とは異なる。そのほとんどが営利企業であるマスメディアにそういった役割は期待できないという異論もありえよう。しかし、マスメディアに対する過剰なシニシズムもまた乗り越えられるべき対象なのだという点を結語として本論を閉じることにしたい。

2 シチズンシップの境界線をめぐって

(1) シチズンシップと国民共同体の境界線

シチズンシップをめぐる議論において頻繁に引用されるのが、T. H. マーシャルの古典的な定式である。それによれば、シチズンシップとは市民的権利、政治的権利、社会的権利から構成される (Marshall 1950=1993: 15-16)。すなわち、個人の身体、思想、言論や財産に対する政府の強制からの自由、投票や立候補を通じての政治参加、福祉を通じた生活の保障などによってシチズンシップは実現されるのである。もっとも、「権利」としてのシチズンシップを重視するこうした見解に対して、「義務」としてのシチズンシップを強調する論者も存在する (Faulks 2000=2011: 1)。後者によれば、シチズンシップとは何よりも個々人がコミュニティに対して有する義務を意味するのであり、政治的討議への参加のほか、兵役や奉仕活動などがそこに含まれることになる。

前節でも述べたように、こうしたシチズンシップの境界線をどこに引くべきかは近年において大きな問題となっている。一つには、国民国家の枠組みを前提とし、既存の国民共同体の境界線とシチズンシップのそれとを一致させ続けるべきだとの立場が存在する。この立場からすれば、そもそも移民という存在それ自体が好ましいものではなく、人は自らの生まれ育った国民共同体においてシチズンシップを行使すべきだということになる (Rawls 1999=2006: 11)。しかし、移民制限の是非については措くとしても、すでに大規模な人口移動が生じているばかりか、移民の二世、三世が世界中に存在するなかで、こうした主張が何らかの意味を持ちうるかは疑問である。排外主義的な言説はしばしば、もはや(祖)父母の国と実質的なつながりを失っている移民の二世、三世に対して「祖国に帰れ」という罵倒を投げかける。「移民は好ましくない」という上記の主張は、そのような罵倒を結果として正当化してしまいかねない³⁾。

あるいは、国民共同体の境界線を引き直すことで、それに付随するかたちでシチズンシップの境界線をも引き直すという方向性を考えることも可能ではある。しかし、国籍を付与する基準は基本的に出生地主義と血統主義という二つの原理に分類されるが⁴⁾、いずれの原理に拠るにせよ国籍を変更することは容易でない (Brubaker 1992=2005: 56-57)。しかも、国籍はしばしば個人のアイデンティティにとって重要な意味を持っている。とりわけ日本のように二重国籍を原則的に認めていない国では、国民共同体を拡張しようとする試みは個人のアイデンティティを大きく損なう同化主義へと帰結しかねない。結果、それに対する反発から排除の過程を温存し続けることになるだろう。

他方において、シチズンシップを国民共同体という枠組みから切り離すべきだとの主張も行われている。長期間にわたって特定の領土内に居住しているにもかかわらず集団的な意思決定や社会保障にまったく参加できない人びとが数多く存在するという事態は不健全であるという認識のもと、国民共同体の成員ではなくともシチズンシップを行使できるようにすべきだというのがその主張の骨子である。方法論としては、各国の政治文化を体現する憲法への忠誠心をシチズンシップの条件とするべきだとの見解 (Habermas 1992=2003: 297, 1996=2004: 142)、国民共同体と国家とを切り離し、帰属する国民共同体に関わらず特定の国での納税や居住期間の長さによってシチズンシップを承認すべきだとの見解 (Oommen 1997: 241; 市野川 2006: 207)、あるいは国民共同体のみならず国家からもシチズンシップを切り離し、普遍的な権利と義務として確立すべきだとの見解 (Faulks 2000=2011: 240) などが提起されている。これら方法論の是非について検討することは本論の射程を越えるが、いずれにせよ国民共同体とシチズンシップの境界線の一致をあるべき前提とすることが困難になっているという状況は認識されるべきだろう。

ただし、前節でも触れたように、それらの境界線のズレを承認するとしても、普遍的な権利および義務として誰にでもシチズンシップを承認すべきだという結論に直結するわけではない。シチズンシップを行使しうる人びとの範囲をきわめて広く捉える論者であっても、何らの制約もなく万人にそれを付与すべきであると主張することは稀である。とりわけ、シチズンシップにおける政治的権利や政治的討議への参加といった側面を重視するならば、それを行使しうる人びとを何らかの基準に沿って限定することは不可避だと言わざるをえない。加えて、外国人であってもシチズンシ

ップの市民的権利が認められることは多く、生活保護のような社会的権利が認められることもある。地方参政権のように限定的なかたちでの政治参加が認められることもあり、シチズンシップの領域ごとに境界線が異なることがありうる点にも注意が必要だろう。

ともあれ、シチズンシップの境界線を引き直すという試みにしても、決して容易ではない。それは、現代的なシチズンシップの理念がナショナリズムの論理と密接に結びつきながら発展を遂げてきたということに起因している。そこで次項では、両者がどのような関係にあるのかを歴史的文脈を踏まえて検討し、ナショナリズムがシチズンシップの境界線の引き直しを阻害するメカニズムについて検討することしたい。

(2) 「想像の共同体」における信頼の構築とナショナリズム

前項で述べたように、シチズンシップには権利としての側面と義務としての側面がある。歴史的に見れば、その二つの側面はまさにコインの裏表として発展を遂げてきたとすることができる。コミュニティに対する市民の義務を強調する見解の起源は古く、古代ギリシャのポリスにまで遡ることができる。しかし、現代的な意味でのシチズンシップが重要な問題として提起されるのは、近代国民国家の到来とそれに続く戦争の大規模化に依るところが大きい。総力戦体制の出現は、それまでにない規模で国民を動員し、戦場や軍需工場へと送り込む必要性を生じさせた。だが、そうした軍事的動員に参加する義務を多くの人びとに課すためには、彼らに政治的な権利を与えることが必要になる。また、健康な兵士を育成するためには、福祉制度を通じて人びとの生活条件を改善しなくてはならない。実際、貧弱な体格の自国兵士が屈強な敵国兵士と対峙するという想像力こそが、人びとをして社会保障の拡大を支持させたとも言われる (Jones 1994=1997: 89)。さらに、戦場で多大な犠牲を払った兵士たちに適切な住居や職業を提供することも政治的課題として浮上しやすくなり、社会的権利の拡充は進行していく。このように、ナショナリズムの論理のもとでシチズンシップの権利と義務は密接に結びつきながら発達を遂げてきたのである。

ただし、シチズンシップとナショナリズムとの結びつきは、このような軍事的動員という観点からだけでは理解しえない。ナショナリズムの主張や運動においては、しばしば言語や文化が重要な位置を占める (Anderson 1991=1997: 84; Smith 1991=1998: 137)。言語や文化は国民共同体の存立に不可欠なものとされ、それらを維持、発展させる必要性がしばしば強調される⁵⁾。その理由の一つは、国民共同体という巨大な集団において、その成員間での相互理解の可能性を示唆するシンボルとして言語や文化という観念が機能しうる点に求められよう (津田 2000: 115-116)。実際には、コミュニケーションが不可能なほどに言語的差異が存在しているにもかかわらず同一の言語圏に属していると見なされたり⁶⁾、生活習慣や習俗の面で大きな違いがある人びとが同一の文化を有していると見なされることは頻繁に生じる (Billig 1995: 32; Abizadeh 2002: 502)。しかし、言語や文化といったシンボルは、そういった差異を不可視化し、見ず知らずの「同胞」が信頼しあえる存在であることを示唆する⁷⁾。シチズンシップにとってそうした信頼は不可欠なものと考えられることが多く、だからこそ信頼し難く見える人びとにまでシチズンシップを拡張しようとする動きには抵抗

が生じやすい。

しかも、言語や文化にそのようなシンボリックな側面が存在するという事は、微細な差異が絶対的な断絶を示す「証拠」となりうることを意味している。この点を明らかにするうえで有用なのが、ナショナリズムとリスペクタビリティとの結びつきに関する研究である。リスペクタビリティとは、契約や義務への献身、感情の抑制などの市民として尊重されるべき価値を示すものとされ、ナショナリズムと相互に補完し合いながら発展を遂げてきたと言われる（Mosse 1985=1996: 18-19）。すなわち、リスペクタビリティを内面化した中産階級的な人びとこそが「国民のあるべき姿」を示すものとされてきたのである。しかし、そのようなリスペクタビリティの重視は、「正常な人物」と「異常な人物」という区別と表裏一体の関係にあった。言わば、リスペクタビリティが強調されるほど、それを有していない人びとの存在がクローズアップされ、結果としてそれまでは問題視されてこなかった振る舞いに対する不満や憤りが顕在化しやすくなるのである（奥村 1998: 153）。したがって、リスペクタビリティを重視するナショナリズムの影響力が増すほどに、反社会的、享乐的、あるいは利己的な人びとの存在が社会問題化しやすくなる。そこからさらに進めば、国民共同体にとって「ふさわしくない」とされる人びと、すなわち性的マイノリティ、障がい者、犯罪者などの排除を通じて国民共同体のあるべき姿の実現が目指されることにもなりかねない。そのような「ふさわしくない」とされる人びとに外国人が含まれやすいことは言うまでもなく、国民であれば兼ね備えているはずのモラルやマナーを欠いているがゆえに彼らを排除すべきだという論は無数に展開されている。

ここで注意が必要なのは、そうした微細な差異の存在ゆえに排除の機運が高まるという側面のみならず、排除をしたいという願望があるからこそ差異が発見されるという側面もまた存在するという点である。本論の冒頭でも触れたように、大量失業や貧困の健在化は、先進国においても生活に対する不安を高めている。さらに、新自由主義による社会保障の切り下げや市場原理の活用は国民的連帯の空洞化を生じさせている。その結果、自己と国民共同体との間の繋がりを認識できなくなった人びとは、その恐怖を外国人に投影し、彼らを排除することで、失われた繋がりを再び取り戻そうとする（Hage 2003=2008: 43）。言い換えれば、自分たちと外国人とが何か共通するものを持っているということを認めたくないという「同質性嫌悪」が存在する限り、差異はいくらでも発見されうるのである⁸⁾。

以上のように、ナショナリズムは言語や文化といった観念を通じて国民共同体の成員間での相互理解は可能であり、信頼に足る存在だと強調する一方で、国民共同体の外部にいる人びとの相互理解は困難であり、信頼に値しない存在だという発想を強化しうる⁹⁾。そして、ナショナリズムのこうした作用は、シチズンシップの境界線を民主主義的に拡大しようとする動きにとって大きな制約となる危険性を有している。次項では、この点についてより詳細に見ていくことにしよう。

(3) シチズンシップの民主主義的拡張の困難

民主主義が機能するためにはシチズンシップを有する人びとのあいだに言語や文化、あるいは共

同体的な感情が必要だという主張は古くから存在している。たとえば、『代議制統治論』（1861年）においてジョン・スチュアート・ミルは「同胞感情のない人民のあいだにあっては、ことにかれらが異なった言語を読み、話している場合には、代議制統治に必要な、統一された世論が存在しない」と述べている（Mill 1861=1997: 376, 一部改訳）。また、より近年ではデヴィッド・ミラーが、言語の共有、共通のマスメディアへの接触を通じての知識の共有、そして成員間の信頼を確立するために必要な公共文化の共有が民主主義には必要であると論じている（Miller 1995=2007: 167; Miller 2007=2011: 35）。もっとも、このような主張に対しては、民主主義にとって文化の共有は必ずしも必要ではないとの反論も提起されている（Abizadeh 2002: 507）。だが、共通の文化や言語、共同体精神が民主主義にとって実際に不可欠か否かは措くとしても、それらが必要だと考えられ、しばしば政策へと反映されてきたという事実は否定できない。そして、ナショナリズムはそれらの共有を促進するためのイデオロギーとして活用されると同時に、それらを共有していないとされる少数者を排除するための論理としても機能してきたのである。

その一方で、国民共同体という巨大な集団を単位とする民主主義が、古代ギリシャのポリスを範とするようなシチズンシップの理念と大きく乖離していることは繰り返し指摘されてきた。個々人の力では何らの影響力も行使しえない官僚機構や巨大な市場が出現するようになると、シチズンシップにおいて求められる個々人の能動的な政治参加は後退せざるをえない。とりわけ、国民共同体のなかでも少数派に位置づけられる人びとの声は周縁化され、政治参加に必要な動機づけも低下しがちになる¹⁰⁾。

そこで、近年ではより能動的な政治参加の促進を目指した議論が展開されるようになってきている。いわゆるラディカル・デモクラシー論である。官僚主義の蔓延に伴う民主主義の形骸化を問題視するラディカル・デモクラシー論は、一般の人びと、とりわけこれまでは周縁化されがちであった少数派の人びとを民主主義過程のなかに組み込み、社会の変革を実現していくことを目指す議論である（千葉 1995: 21）。ただし、ラディカル・デモクラシー論のなかには、人びとが議論に参加することでそれぞれの意見を変化させていく過程を重視する熟議（審議／討議）民主主義論のほか、友／敵という「政治的なもの」を重視する闘技民主主義論と呼ばれるものなどが含まれ、決して一枚岩ではない。以下、本項ではこの闘技民主主義論を出発点として、シチズンシップの境界線を民主主義的に拡張することの難しさについて論じてみたい。

闘技民主主義論を唱導するシャンタル・ムフによれば、友／敵のあいだの闘争という「政治的なもの」を民主主義過程から除去することは出来ないばかりか、望ましくもない¹¹⁾。なぜなら、熟議民主主義論のように合意を過度に重視することは、そこから排除された少数の政治的意見を不可視化し、過激化させることに他ならないからである。ムフによれば、ヨーロッパ諸国では階級対立に代表される従来の政治的対立軸が潜在化した結果、「われわれ」と「彼ら」との境界線を政治的党派間ではなく国民共同体の多数派と移民や難民との間に引き、後者を排除しようとする排外主義的な主張が支持を集めているのだという。したがって、ムフの立場からすれば、「政治的なもの」の復活を通じて、少数派の人びとへと敵意が集中する事態を回避することが必要だということになる。

ただし、ムフは友／敵の闘争をただ肯定しているわけではない。対立が激しさを増し、対抗勢力の殲滅が目指されるような状況に陥ってしまうと、民主主義を維持することはもはや不可能になるからである。そこでムフが提起するのが、「敵対者」と「対抗者」というカテゴリーである。それによれば、敵対者は「われわれ」と何らの共通性も持たず、その殲滅が目指されるだけの存在である。他方で、対抗者は「われわれ」と対立はしているものの、その立場の正当性は認められる存在である。ムフによれば、民主主義的な政治では対立する諸勢力が敵対的な関係から対抗的な関係へと移行し、共通の基盤のうえで闘技を続けていくことが必要だというのである。

しかし、ムフのこうした主張に対しては、敵対者から対抗者への移行をどのようにして行うのかが明確ではないとの批判もある（田村 2008: 71）。ムフが言うような対抗者間での闘技を実践するためには、国民共同体のような共通基盤が必要になるとの指摘も行われている（Smith 2003: 150）。これに従うなら、ムフ自身は対抗的な関係が様々な境界線に沿って生じることを期待しているにもかかわらず、国民共同体の境界線に沿って友／敵の認定が行われ、結局のところ移民のような少数派が敵対者とされる可能性も否定できないことになる¹²⁾（杉田 2005: 109）。

さらに言えば、シチズンシップの境界線を拡張するための民主主義的闘技においては、対抗者から敵対者への移行を促す政治的言語が容易に入り込んでしまう。そもそも、シチズンシップ、とりわけ政治的権利を享受しうる人びとを拡大するための民主主義的闘技には、それによって新たに包摂されることになる人びとは参画できない（Benhabib 2004=2006: 164）。したがって、そうした闘技のなかでシチズンシップ拡張を訴えることができるのは、すでにそれを有している国民共同体内の勢力ということになる。だが、集団の内部にあって、その外部にいる人びとの権利や利益を代弁する勢力に対しては、往々にして激しい敵意が向けられることになる（Bauman 1990=1993: 75-75）。それは、外部の代弁者が内部に存在するという事実そのものが、内部と外部との境界線が実は絶対的なものではないことを暴露してしまい、「信頼できる同胞」と「信頼できない外国人」という二分法に安住する人びとの世界観を脅かすからである。それゆえに、「売国奴」や「非国民」といった政治的言語によって、シチズンシップ拡大を目指す人びとを国民共同体の外部へと切り離そうとする動きが生じることになる。加えて、ポピュリスト的な政治家は、様々な不満を外部へと向けることで政治的支持を獲得しようとすることがあり、少数者の権利拡張にとっては大きな妨げとなりうる。これらの政治的言語や扇動が横溢する言論空間においては、熟議はもとより、友／敵間の民主主義的闘技すら困難になるだろう。

以上のように、シチズンシップの境界線を拡大しようとする試みにはナショナリズム的な反発が生じやすく、民主主義的に実施するうえでの大きな障害となりうる。それでは、このような状況を乗り越えるうえで、マスメディアはいかなる役割を果たしうるのだろうか。次節では、この点についてメディア多元主義、集団間の相互作用の促進、シニシズムの抑制という三つの観点から検討することにした。

3 シチズンシップとマスメディア

(1) 規範としてのメディア多元主義

シチズンシップからの排除を抑制するうえでマスメディアが果たしうる役割としては、まずアジェンダ設定を挙げることができる。シチズンシップから排除されている人びとが少数派である場合には、そうした排除そのものの存在が多数派から認識されていない場合も多い。その場合には、マスメディアが問題提起（アジェンダ設定）を行い、まずは人びとに問題の存在を周知する必要がある。この点を論じるにあたり、本項では蒲島郁夫により提起された「メディア多元主義」というモデルを出発点とすることにしたい（蒲島 1990, 2007）。メディア多元主義は、日本のマスメディアに関する実証的な調査により生み出されたモデルではあるが、ここではマスメディアの規範理論のための叩き台として検討する。

蒲島の調査によれば、与党、野党、官僚、経済界のリーダーから市民運動や部落解放同盟のリーダーに至るまで、政治的影響力がもっとも大きな存在としてマスメディアを挙げる傾向が強い。政策的な意思決定においてマスメディアが直接的な影響力を行使することは少ないものの、重大な決定に関しては世論の同意が必要になる。それゆえに、マスメディアを通じて形成される世論がどのような傾向を帯びるのが重要だと考えられているのだという。

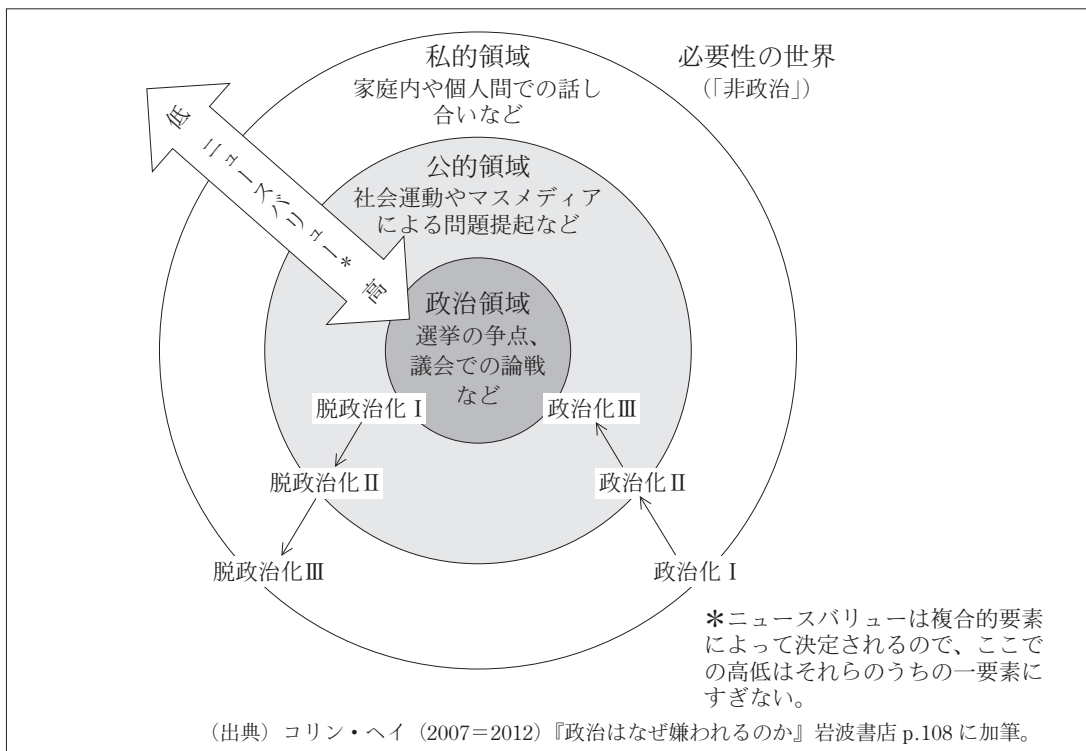
それでは、このように大きな社会的影響力を持つと想定されているマスメディアにはいかなるイデオロギー的傾向があるのだろうか。蒲島は、他の政治・社会集団と比較してマスメディアはイデオロギー的に中立であり、かつ高い独立性を有していると論じる。なぜなら、価値の高いニュースを獲得するために、マスメディアは様々な集団との関係性を維持しなくてはならないからである。それゆえ、マスメディアは強力な社会的影響力を有する集団ばかりでなく、伝統的な権力の枠組みの外側にいる集団に対してもアクセスを提供する。結果として、マスメディアは多様な問題に対して人びとの同情、怒り、不満、歓びを喚起することでアジェンダを設定し、政治システムの多元化に貢献しているのだという。蒲島はこのような多元的政治システムをメディア多元主義と呼び、このモデルは日本のみならず他の民主主義国家にも提供できると主張している。蒲島のこうした主張が正しければ、シチズンシップから排除されている人びとの声であっても、マスメディアがそれを広く伝え、彼らがそれを獲得できるようにするためにアジェンダを設定することが期待できる。

しかし、メディア多元主義モデルには重大な批判が寄せられており、社会の実態を示すモデルとしては看過し得ない問題を抱えている。それは、メディア多元主義モデルはアジェンダ設定の無自覚的な排除過程を見落としているという批判である（大石 1998: 76-79）。マスメディアはどの出来事を報道し、どれを報道しないかという取捨選択を日々行なっている。その判断基準となるのは、記者やデスクから見てその出来事のニュースとしての価値（ニュース・バリュー）が高いか否かである。逆に言えば、それは選ばれなかった出来事を潜在化させてしまう過程でもある。すなわち、そうした取捨選択は「メディア・アジェンダとして設定された争点以外の社会問題を潜在化させる…、まさにヘゲモニックな情報生産過程」なのである（前掲書: 78）。

ところが、そうしたニュースバリューの判断基準は必ずしも明確に自覚されるものだとは限らない。メディア多元主義モデルで提示されるマスメディアのイデオロギー的中立性は、あくまでマスメディアで働いているジャーナリストの主観的な回答によって測定されているにすぎない。したがって、ジャーナリストたちがシチズンシップから特定の人びとが排除されていることを当然視している場合や、排除されている人びとの声を広く伝える必要性を認識していない場合には、排除の存在そのものがメディア多元主義モデルのなかで不可視化されてしまう。

同様の指摘は、近年の政治学における「政治化／脱政治化」に関する議論からも行うことができる。政治化とはある問題が政治的に解決されるべき問題として認識されていく過程を指し、脱政治化とは政治的な問題としてではなく技術的な問題と解釈され、やがては運命的で不可避的な事象として問題視されなくなっていく過程を指す。コリン・ヘイのモデルに従えば、政治化は三つの過程から構成される (Hay 2007=2012: 107-108)。政治化Ⅰは、それまでは当たり前のこととして受け止められていた事柄が、私的な領域で問題視されるようになる過程である。政治化Ⅱは、私的な領域で話し合われていた問題が公的な領域で話し合われるようになる過程である。そして政治化Ⅲが、公的な領域で話し合われていた問題が議会で検討されるようになる過程である。これらの過程とは逆に、脱政治化は反対の流れを促し、最終的には当たり前の事象として人びとの関心を喪失させる (図1)。

図1 政治化／脱政治化の過程



ヘイ自身はマスメディアの役割について殆ど言及していないものの、マスメディアによるアジェンダ設定は、政治化／脱政治化の過程において重要な役割を果たしうる。マスメディアがアジェンダ設定に成功するほど政治化は進行しやすくなる一方で、それを取り上げなくなれば脱政治化は進みやすくなる。シチズンシップから排除されている人びとの問題が何らかのかたちで政治化していけば、政治的な解決が導かれる可能性はそれだけ高まる。逆に、それが移民関連の政府部門や入国管理局が扱うべきテクニカルな問題として位置づけられるようになるほど脱政治化は進行し、ニュースバリューが低下するとともに、排除されている人びとの存在は不可視化されていく¹³⁾。脱政治化Ⅲのフェーズにまで進めば、当然の事象としてそのニュースバリューは著しく低下することになるだろう。

脱政治化に伴うこのような排除を回避するためには、マスメディアが不可視化されがちな問題の顕在化に務めるしかない。無論、それはニュースバリューが低いと判断されがちな事柄の報道をマスメディアに期待するという他にない。しかし、情報流通の過程においてインターネットが大きな役割を占めるようになってきている現状において、マスメディアのそうした責任はこれまで以上に重くなっている。しばしば指摘されるように、インターネット上で流通する膨大な量の情報は、ユーザー自身や、ユーザーの嗜好性に沿って最適化・自動化された情報フィルターによって取捨選択されるようになっており、社会的に広く周知されるべきアジェンダの共有が困難になっているとも言われる（Sunstein 2001=2003: 29; Pariser 2011=2012: 184）。そうした状況下においては、相対的には未だ強いアジェンダ設定能力を有しているマスメディアが、脱政治化され、不可視化された問題の提起を行なっていくしかない。

以上の考察から明らかになるのは、メディア多元主義を分析概念としてではなく規範概念として位置づける必要性である。しばしば、マスメディアは社会の均質化をもたらす存在とされる一方で、それに対抗して多面的な声の表出を可能にするメディアとしてインターネットは位置づけられる。しかし、上述のようにインターネットが異なる社会集団間の相互交流や相互理解を促進するよりも、同質的な意見をもつ人びとばかりが集まった無数の島宇宙を形成するために用いられるのであれば、マスメディアに期待されるのは島宇宙化の緩和であり、より幅広い層の人びとの相互交流の促進ということになるだろう。メディア多元主義は、多元性を尊重するがゆえにマスメディアが全体に訴えかけ、排除の問題を政治化していくための規範概念として用いることができる。

ただし、集団間の相互交流を促進するためには、特定の集団が抱える問題を広く周知するだけでは十分ではない。相互作用を活発化させるにはより踏み込んだ「仲介」が必要になる。次項では、この点について詳述することにした。

(2) 「仲介者」としてのマスメディア

メディアの発達が移民の経験を大きく変えているという主張はしばしば行われている。たとえば、ベネディクト・アンダーソンはかつて以下のように述べていた。

現代のコミュニケーション革命は、移民の主観的経験に深い影響を及ぼしている。アムステルダムのモロッコ人建設作業員は毎晩、ラバト（引用者：モロッコの首都）の放送サービスを聴くことができ、故国の好きな歌手の海賊版カセットを買うのに何の困難もない。…バンクーバーの成功したインド人学生は電子メールでデリーにいる彼女のかつてのクラスメイトと毎日のように連絡を取ることができる。（Anderson 1994: 322）

移民向けの新聞や放送チャンネルなどのエスニックメディアが増加する一方、インターネット、とりわけブロードバンドの発達、文字情報のみならず音声や映像が国境を越えて大量に流通する状況を生み出している。それらの情報との接触は、不可避的に移住先のメディアとの接触時間を減少させ、新たな言語や文化の習得を遅らせる可能性を有している。実際、エスニックメディアの発達が国家の文化的統合を危うくするのではないかとの指摘も行われている（Mihelj 2011: 173）。

エスニックメディアに対するこのような危惧の背景には、移民の増大によって社会が分断状況に陥ってしまうことへの不安があると言ってよい。すなわち、多様な人びとが流入することで、社会を維持していくために必要な共通の言語や価値観が失われてしまうのではないかという危惧である。実際、近年ではそのような問題意識から多文化主義の失敗が語られ、移民の統合が重要な政治的課題とされることが少なくない。

加えて、アカデミックな領域においても多文化主義がエスニック・コミュニティ間の分断を固定化するだけの政策になってしまっているとの批判も展開されている。それによれば、人間のあり方は文化によって本質的に決定されるという多文化主義の考え方は¹⁴⁾、自己の文化に対する優越感を喚起しうる一方で、他者の文化への蔑視を促しがちである（Young 1999=2007: 281）。そうした状況では、特定の集団が貧しいのはその文化のせいであり仕方のないことだという正当化が容易に行われてしまう。結果として、「いかなる共同体も自らが選んだ生活様式について奪われることのない権利をもつ」という一見すると慈悲深い表現が、排除を肯定する論理として用いられることにもなりかねない（Bauman 2001=2008: 148）。

むしろ、文化や言語のシンボリックな側面を重視するなら、問題なのは多文化状況そのものではなく、些細な差異ではあってもそれを口実として排除を正当化したいという願望ということになる。とはいえ、実質的な差異の存在が集団間のコミュニケーションや社会移動を妨げ、文化的分業を生じさせる可能性は否定できない¹⁵⁾。社会の主たる言語や習俗に習熟していない限り、単純労働以外の職種に就くことは困難であり、低賃金労働や長期失業を強いられがちになる。そのような構造が生じるならば、とりわけ移民の二世や三世の間で不満が高まりやすくなり、場合によっては社会不安の要因にもなりうる。長期的な滞在が前提となるのなら、社会的な流動性を維持するためにもある程度までは移住先の言語や文化への適応が必要になるだろう¹⁶⁾。

したがって、異なる背景を持つ諸集団が一つの社会を構成するのであれば、新たに参入してきた側と、それを受け入れる側との関係を双務契約的に考える必要がある（Miller 2008: 371）。まず、受け入れる側について言えば、新規参入者を社会の一員として平等に処遇し、彼らの持つ文化や宗

教に敬意を払う必要が生じるだろう。マスメディアについても、彼らの視点を取り入れた記事や番組の作成が求められるのであり、移民やその子孫が人口のかなりの割合を占めるようになってきた国ではすでに様々な試みが行なわれるようになってきている。また、異なる文化や宗教と共生していくための条件を考えるならば、「表現の自由」という問題にも従来とは異なる視点が求められる。デンマークやスウェーデンでは新聞に掲載されたムハンマドの風刺画をめぐる大きな議論が巻き起こったが、こうした問題については他文化、他宗教への敬意という観点からも表現のあり方を検討し、少数派の声に耳を傾けることが求められよう (Blaagaard 2012: 224)。

他方で、新規に参入する側には、上述したように移住先の言語や文化への適応がやはり求められよう。エスニックメディアがその障壁となり、ホスト国への敵意をいたずらに高揚させるような言説を流布させるのであれば、何らかの対応を検討する必要も出てこよう。もっとも、エスニックメディアに関する比較研究によれば、移民によってインターネットがどのように用いられるのかは彼らが置かれた状況によって大きく変わるのだという (Eriksen 2007: 15)。たとえば、ドイツ、米国、イギリス、スウェーデン、オーストラリアなどに居住するクルド系住民たちは、インターネット上でクルド人コミュニティを設立し、独立した国民共同体としてのアイデンティティ構築を試みている。他方で、オランダのモロッコ系住民が頻繁に利用するインターネット・サイトは、モロッコ系オランダ人としての承認と敬意の獲得を目指しており、使用しているのもオランダ語である。同様に、ノルウェーのイスラム系住民のサイトでもイスラムに対する偏見の是正が目標とされており、ノルウェー語が用いられている。これらオランダやノルウェーの事例からも理解されるように、エスニックメディアの存在がつねに社会の分断を促進するとは言い難い。実際、エスニックメディアが孤立しがちな少数派の避難場所を提供するとともに、移住先の社会への統合を促進する役割を果たすことも少なくないという指摘もある (Mihelj 2011: 174)。したがって、エスニックメディアそのものを危険視することは適切ではない。

いずれにせよ、文化変容を伴うメディア利用において重要なのは、それが集団的な主体性の感覚を脅かすべきでないということである。外部から文化変容を強制されて集団の中心的な価値観が脅かされていると感じられる場合、文化の流入には大きな反発が生じやすい¹⁷⁾ (小坂井 2002: 174)。逆に言えば、実質的に文化変容が生じていたとしても、それが「われわれ」の手で選び取られたものだという感覚が強く存在する限り、それほど大きな反発は生じない。だとすれば、マスメディアやエスニックメディアには、受け入れ側と新規参入側の双方が主体性の感覚を維持しつつ、相互作用の障壁となる文化的・言語的差異を埋めていくための文化の仲介者としての役割を果たすことが求められよう¹⁸⁾。

むしろ、そういった文化変容は集団間の緊張関係が高まるほど困難になる。敵対視される集団への「妥協」と見なされる変容は、激しい批判の対象となるだろう。そこで次に考える必要があるのが、そのような敵意をいかにして緩和しうるのかという問題である。

(3) シニシズムの抑制

既に述べたように、敵対者との闘争から対抗者との闘技への移行は、敵／友の対立を重視する闘技民主主義論における重要な課題である。そして、この移行に際して重要になるのが、敵対者または対抗者の「動機」をどのように解釈するかという問題である。たとえば、対立している「彼ら」の動機が「われわれの殲滅や隷属」にあると考える場合、「彼ら」を敵対者と見なすことは不可避だろう。それに対し、「彼ら」の動機が「われわれとは異なる利害や価値の追求」であるならば、対抗者として認識することも可能になる。このように、敵対者から対抗者への移行は、対立しているそれぞれの陣営が他陣営の動機をどのように解釈しうるかにかかっているとよい。

しかし、言うまでもなく動機は不可視である。行為の当事者が自己の動機として何かを語ったとしても、それが額面通りに他者に受け入れられる保証はない。むしろ、動機に関しては、当事者の言葉よりも周囲の人びとがそれをどのように解釈するかのほうが重要だという見解もある（Mills 1963=1971: 351）。したがって、ある集団について語られる「もっともらしい動機の語彙」が邪悪なものであるほど、その集団に対するまなざしは厳しさを増すことになる。

移民や難民の脅威を扇動するうえでも彼らが有するとされる動機はしばしば非難の対象となる。すなわち、「われわれの社会保障に寄生しようとしている」、「敵対的な外国勢力からの指示による破壊活動を目論んでいる」、「犯罪行為で手っ取り早く一山当てようとしている」などといった動機の語彙が提示され、彼らの排除を正当化するための論拠とされるのである¹⁹⁾。また、国民共同体の内部でシチズンシップを享受しうる人びとの範囲を拡大しようとしている人びとに「外国からカネをもらっている」という誹謗が繰り返されることも珍しくない。

このように、他者のあらゆる行動に狭隘な自己利益やイデオロギーを見出そうとする態度をシニシズムという。そのようなシニカルな動機解釈が蔓延するならば、シチズンシップの拡大にとって重大な障壁となることは言うまでもない。

こうしたシニカルな動機解釈は、解釈の対象となる人びととの社会的距離が遠いほど説得力を持ちがちである。直接的な人間関係が存在する場合、それだけ人格的な多面性が見えやすくなるがゆえに、ステレオタイプ的な動機解釈は困難になる。しかし、解釈となる集団との接触が間接的なものに留まるならば、きわめて一面的な動機解釈へと陥りがちになる。想像のなかで、狭隘な自己利益やイデオロギーだけを追求する存在として他者が描かれうるのである。近年における階層、居住地域、職業の相違に基づく社会的分断化の進行は、社会集団間の接触をメディア上での情報を媒介とするものに限定する傾向にあるとも指摘されており（Rodger 2003: 414）、シニカルな動機解釈が横行する危険性はこれまで以上に高まっているとも言うる。

そして、マスメディアはそのようなシニカルな動機解釈の蔓延に大きく寄与しうる。マスメディアは人びとが他者の動機を解釈するさいに用いる語彙を広めるうえで重要な役割を果たすからである。移民などの少数派に関する報道は、何らかの危機や脅威、犯罪といった文脈でなされることが圧倒的に多く、それ以外では減多に取り上げられないとも言われる（Bayer 2012: 237）。そうした否定的な文脈での報道は、彼らの利己的な動機に焦点を当てがちであり、ステレオタイプ的な動機

解釈を補強しやすい。たとえば、2011年にはイギリスで難民の流入が社会問題化したことが、一部のメディアは難民の多くが政情の不安定化したアラブ諸国から逃れてきていることを伝える一方で、あたかも経済的な利益が彼らの動機であるかのような報道を行った (Moore 2012: 5)。このような動機の語彙の付与は、難民に対する不信感を強め、彼らにシチズンシップを認めることへの抵抗を補強することになるだろう²⁰⁾。

ただし、シニカルな動機解釈を避けるということは、少数派に良き動機だけを見るということの意味するわけではない。苦境にある人びとを過剰に美化して報道することはかえって反発を招き、狭隘な動機だけを見ようとする態度を醸成しかねない²¹⁾。むしろ必要なのは、人びとの行為の背後にある動機の多様性や複合性を丹念に描き出すことではないだろうか。なぜ母国に帰ることが難しいのか、なぜシチズンシップを必要とするのか、なぜ移住先の国民共同体への帰化が難しいのか。そこには制度的、経済的な理由に加えて、家族との関係性にまつわる理由、あるいは文化的アイデンティティにまつわる理由など、複数の動機が一人の人間のなかにおいてすら併存しうる。それらの動機を抱え、揺れ動く人びとの姿を描き続けることでしか、シニカルな動機解釈が蔓延し、国民共同体の外部にいる人びとや、シチズンシップ拡大に努力する人びとが敵対者として認識される状況を改善していくことはできないのではないだろうか。

4 シニカルなマスメディア観を越えて

以上のように、本章では国民共同体とシチズンシップの境界線が一致しなくなるという状況において、マスメディアが果たすべき役割について検討してきた。しかし、言うまでもなくマスメディアの報道によってシチズンシップからの排除という問題が一举に解決すると想定することはできない。マスメディアは社会に一方的な影響を与えてそれを変化させるのではなく、その報道の内容や受け手による解釈は社会の側の様々な力学の影響のもとにある。そうした双方向的な影響の流れを無視してマスメディアの役割に期待を寄せることは、一種の「機械仕掛けの神²²⁾ (deus ex machina)」を召喚することに他ならない。

したがって、仮に本論で展開した規範論が広く共有されたとしても、事態が必ずや好転するとは言うことはできない。だが、受け手の解釈の多様性がジャーナリズムの規範を放棄するための「言い訳」に使われてはならない。自らの意図が伝わるのが保証されない状況のなかで、なおもそれを伝えるための努力を続けていくことこそがジャーナリストの使命であるはずである。もちろん、マスメディアが大衆を先導するというエリート主義的なマスメディア観は時代錯誤だと言わざるをえない。しかし、人びとが気づいていない、あるいは気づこうとしない問題を告発し、その政治化を促すジャーナリストには、「人びとが欲しているもの」以上の何かを提供することが求められるはずである。

他方で、マスメディアの役割や現状をシニカルに捉えすぎることにも問題がある。そのようなシニカルな見解に従うなら、自己利益を追求するマスメディアには何らの役割も期待できないという

ことになる。曰く、マスメディアは営利を最優先にしており、売上を損なうような報道をすることはできない。曰く、インターネットの登場によって存在を脅かされているがゆえに、マスメディアは既得権を守ることに汲々とし、新たな役割を期待することなどできない。曰く、マスメディアに勤務するジャーナリストは日々の業務に忙殺されており、自分たちの仕事の「あるべき姿」など考える余裕はない、等々である。これらの見解、とりわけ最後のものは、マスメディアを批判する人びとのみならず、ジャーナリスト自身からも発せられることがある。以上の見解からすれば、本論でこれまで展開してきた規範論など机上の空論以外の何物でもないということになる。

しかも、不可視化されてきた少数派の存在や彼らによる異議申立てを重視するような報道は、マスメディアの「中立性」という規範に抵触するとの批判を招く可能性も無視できない。とりわけ、政治的対立が先鋭化している状況では、報道姿勢の「偏向」を指摘する声は高まりを見せることになる²³⁾。少数派の声を積極的に取り上げようとする姿勢は、多数派の危機意識を喚起し、スポンサーに対する不買運動に発展する可能性すらなしとは言えない。そうした状況下でマスメディアに何らかの期待を寄せるというのはナイーブに過ぎるとの見方も確かにできる。

あるいは、より洗練されたかたちでのマスメディアのイデオロギー批判も展開されてきた。それらの批判に従うなら、マスメディアは自らに内在する「人間的、あまりに人間的なもの、例えばエゴイズムとか階級の特権、ルサンチマン、優位権力への執着、等々」を覆い隠しつつ、人びとを特定の方向へと誘導しようとする存在でしかない (Sloterdijk 1983=1996: 31)。確かに、批判的分析においてマスメディア報道のなかに様々な経済的利害やイデオロギーの存在を読み込むことは不可欠である。

だが、これらの批判から「マスメディアは経済的利害やイデオロギーの従属物でしかない」という結論を導き出すことには大きな飛躍がある。その種の決定論は、それに対するいかなる反証も「真の利益を覆い隠すための操作」として解釈することになり、結局のところ思考停止へと至ってしまう。そうなれば、「シニカルな人間は自分の意見を変えることがない」という言葉は (Cappella and Jamieson 1997: 25)、マスメディアをつねにシニカルなまなざしで眺めようとする研究者に対しても跳ね返ってくる。マスメディアは経済的利害やイデオロギーの従属物でしかないという結論が揺るぎのない前提となってしまうのである。とりわけ、大学等でジャーナリスト志望の若者を教育する立場にある研究者がそういったシニシズムを展開するならば、それはやがてマスメディア組織そのものにも入り込んでいきかねない (Meyer and Lund 2008: 40)。

シニカルなまなざしのもとでは、たとえシチズンシップの外部に置かれた人びとの苦境を伝えるようなジャーナリズム活動を目撃したとしても、一時的なガス抜きのための「おためごかし」としか見えなくなってしまう。しかし、様々な制約のなかにあっても、見落とされてきた問題を発見し、広く社会に提起しようとしているジャーナリストは存在する。そうしたジャーナリストたちの奮闘を支え、既存のマスメディアのあり方を変えていくことができる存在が唯一ありうるとするならば、それは受け手としての、あるいは小さな声の発信者としてのわれわれ自身である。

【注】

- ¹⁾ http://www.jimin.jp/policy/policy_topics/pdf/seisaku-109.pdf (2013/7/1/取得)
- ²⁾ 筆者は拙稿 (2013a) において、マスメディアを介しての国民的連帯の再構築がどうすれば可能になるかを検討し、国民的連帯が不可避的に排除の過程を内包しうることを指摘した。本論文の目的は、そのような排除の過程をいかにして緩和しうるのかを検討することにある。
- ³⁾ より正確を期すならば、ロールズは「リベラルな諸国民衆や良識ある諸国民衆からなる社会が実現されたならば」人びとが移民となる原因は消えてなくなるはずだと述べている (Rawls 1999=2006: 11)。しかし、少なくとも近い将来においてロールズの理想が実現する見込みはきわめて乏しいことを踏まえるならば、このような主張に大きな意味があるとは思えない。
- ⁴⁾ 国民共同体の成員であることと国籍の所有はイコールとは限らないが、ここでは議論を単純化するため暫定的に同じものとして論じる。
- ⁵⁾ この点に関してアントニー・ギデنزは、特定の人びとのあいだでの言語の共通性が、それ以外の文化的諸要素をも彼らが共有しているということを示唆するシンボルとなりうるがゆえに、言語は初期のナショナリズムにおける主要な媒体として出現したと論じている (Giddens 1995: 194)
- ⁶⁾ 逆に、デンマーク語、ノルウェー語、スウェーデン語のように異なる「国民言語」ではあっても、実際にはコミュニケーションが可能な事例も存在しうる (Billig 1995: 32)。
- ⁷⁾ ただし、このことはナショナリストがつねに「同胞」を信頼しているということの意味しない。ナショナリズムは大部分の「同胞」に対する不信を基盤としても成長することがある (津田 2013b)。それでも、言語、文化、あるいは歴史は、信頼を回復するためのシンボルとして重視されうる。
- ⁸⁾ たとえば、スイスではドイツからの移民に対して、ドイツ系スイス人が反発を抱く傾向が強いのだという。両者の言語的・文化的近接性が労働市場での競争を生じさせるということが大きな要因としてあるが、嫌悪される要因としては言語的な「差異」が挙げられることが多いのだという (Helbling 2011: 14)。第三者から見れば微細な言語的差異であったとしても、それが排除の理由づけに用いられうる可能性を示す事例と言えよう。
- ⁹⁾ 吉野耕作は、日本文化の独自性を強調する出版物の増加によって「外国人にうまく意思伝達できない時に文化を言い訳にしたり、微妙さを重視する日本的思考様式は外国人には分からないという考え方が広がり、「日本人と外国人とのコミュニケーションに文化という新たな障害を生む」結果になったと指摘している (吉野 1994: 391)。さらに言えば、こうした「壁」は時系列を逆転して生み出されることもありうる。たとえば、当初は同じ日本人として接していた人物が後に在日コリアンだと判明したとき、日本人として認識していたときには意識されなかったはずの「文化的差異」が時間を遡及して発見される。そこから、「道理で話を通じないはずだ」といったような後付けの「壁」が形成される事態がそれに該当する (酒井 1996: 42)。
- ¹⁰⁾ たとえば、米国都市部の貧しい黒人の失業者は、有権者層のなかでも最も投票率が低いのだという (Hay 2008=2012: 27)。
- ¹¹⁾ ムフの闘技民主主義論については、主としてLaclau and Mouffe (1985=2000)、Mouffe (1993=1998, 2000=2006, 2005=2008) を参照した。

- ¹²⁾ただし、杉田敦のこの指摘は、ムフと共著で『ポスト・マルクス主義と政治』（1985年）を出版し、彼女と同様に「政治的なもの」を重視するエルネスト・ラクラウに向けられたものである。
- ¹³⁾本論の冒頭で触れた、外国人への地方参政権の付与を不可能にする憲法改正に向けた動きも、シチズンシップからの排除を完全に脱政治化する試みとして解釈することができる。
- ¹⁴⁾ただし、多文化主義には様々なバリエーションが存在し、このような捉え方は一面的過ぎるという反論は可能である。
- ¹⁵⁾文化的分業とは、文化的、言語的な差異によって、エスニック集団ごとに分業構造が生じることを指す（Hechter 1975）。文化的分業論については多くの批判が寄せられているが、経済的な不平等がエスニック集団間の対立要因になりうることを指摘した点は評価されるべきであろう。
- ¹⁶⁾言うまでもなく、ここで問題となるのは、どの程度までの適応が必要とされるかという点であろう。この問題についての検討を行っている論考としては、Miller（2008）がある。とはいえ、必要とされる普遍的な基準を設定することはおそらく不可能であり、その社会の状況に応じて集団間での交渉が必要になるだろう。
- ¹⁷⁾こうした文化変容においてとりわけ問題となりやすいのが女性の性役割である。性役割の変化についても、外部からの強制だと認識された場合には、激しい抵抗が生じやすい。実際、開発途上国における女性解放運動の成否は、その動きが西洋の植民地支配によって押しつけられたものではなく、内発的な国民形成の一環として認識されるか否かによるという指摘もある（Mihelj 2011: 125）。
- ¹⁸⁾その一方で、多数派との共生を阻害しない文化であれば、むしろ積極的に保護すべきである。文化的な特徴を喪失したエスニック集団は、その存在理由を成員の内面や意思に求めざるをえない結果、より過激な思想に傾斜しやすいとも言われる（Conversi 2012: 1363）。
- ¹⁹⁾一例を挙げると、日本での定住外国人に対する地方参政権付与に反対する論説においても「地方選挙権を手にした定住外国人が大挙して国境の島、対馬（市）で住民登録を行い、市長選や市議選においてキャスティングボートを握るようになったら、どうなるだろうか」というように、定住外国人が外国政府の工作人员として日本の領土を奪うための戦略に従事する可能性が提示されている（『産経新聞』2009年10月23日）。
- ²⁰⁾たとえば、『デイリー・メール』紙は「アラブの春」による難民の増大に関連して「北アフリカでの事変の結果、英国へと向かう経済移民と亡命申請者の大きな流れが生じる可能性に警戒する必要がある」との専門家のコメントを紹介している（Daily Mail 20011/9/27）。また、『デイリー・エクスプレス』紙は、移民受け入れに反対する英国独立党の党首ナイジェル・ファラージュの「われわれが世界に発信してしまっているメッセージは次のようなものだ。英国に來い。英国はいいカモだ。非合法でも英国に來ることは出来るし、そんなことは問題じゃない。誰もそんなことは気にしないし、数年もすれば滞在のための完全な権利を手に入れることができる」というコメントを紹介している（Daily Express 2011/6/3）。
- ²¹⁾この点については、津田（2013a）で詳細に検討した。
- ²²⁾古代ギリシャの演劇における、圧倒的な力を持つ神を登場させて困難な諸問題を一挙に解決させるという手法。
- ²³⁾「敵対的メディア認知」という概念によれば、強い党派的意見を有している人びとほど、自らが支持する

意見とは異なる方向に放送番組が偏向していると感じる傾向があるのだという (Vallone, Ross and Lepper 1985: 581)。この知見に従うなら、政治的な分極化が進行するほど、マスメディアの偏向を批判する言説は増加していくことが予想される。

【参考文献】

- Abizadeh, A. (2002) 'Does liberal democracy presuppose a cultural nation?: four arguments,' in *American Political Science Review*, vol.96(3), pp.495-509.
- Anderson, B. (1991) *Imagined Communities: Reflections on the Origin and Spread of Nationalism (Revised edition)*, London: Verso. 白石さや他訳 (1997) 『増補 想像の共同体 ナショナリズムの起源と流行』NTT出版。
- (1994) 'Exodus,' in *Critical Inquiry*, vol.20(2), pp. 314-327.
- Bauman, Z. (1990) *Thinking Sociologically*, Oxford: Blackwell. 奥井智之訳 (1993) 『社会学の考え方 日常生活の成り立ちを探る』HBJ出版局。
- (2001) *Community: Seeking Safety in an Insecure World*, Cambridge: Polity. 奥井智之 (2008) 『コミュニティ 安全と自由の戦場』筑摩書房。
- Bayer, J. (2012) 'Beyond culture: awareness training for journalists and their potential for the promotion of media diversity,' in K. Moore, B. Gross and T. Threadgold (eds.) *Migrations and the Media*, New York: Peter Lang.
- Benhabib, S. (2004) *The Rights of Others: Aliens, Residents, and Citizens*, Cambridge: Cambridge University Press. 向山恭一訳 (2006) 『他者の権利 外国人・居留民・市民』法政大学出版局。
- Billig, M. (1995) *Banal Nationalism*, London: Sage.
- Blaagaard, B. (2012) 'The (multi) cultural obligation of journalism,' in K. Moore, B. Gross and T. Threadgold (eds.) *Migrations and the Media*, New York: Peter Lang.
- Brubaker, R. (1992) *Citizenship and Nationhood in France and Germany*, Cambridge, MA: Harvard University Press. 佐藤成基ほか訳 (2005) 『フランスとドイツの国籍とネーション 国籍形成の比較歴史社会学』明石書店。
- Cappella, S. and Jamieson, K. (1997) *The Spiral of Cynicism: The Press and Public Good*, New York: Oxford University Press. 平林紀子・山田一成監訳 (2005) 『政治報道とシニシズム 戦略型フレーミングの影響過程』ミネルヴァ書房。
- Conversi, D. (2012) 'Irresponsible radicalisation: diasporas, globalisation and long-distance nationalism in the digital age,' in *Journal of Ethnic and Migration Studies*, vol. 38 (9), pp. 1357-1359.
- Eriksen, T. (2007) 'Nationalism and the internet,' in *Nations and Nationalism*, vol.13(1), pp. 1-17.
- Faulkes, K. (2000) *Citizenship*, Oxford: Routledge. 中川雄一郎訳 (2011) 『シチズンシップ 自治・権利・責任・参加』日本経済評論社。
- Giddens, A. (1995) *A Contemporary Critique of Historical Materialism (2nd edition)*, New York: Palgrave Macmillan.

- Habermas, J. (1992) *Faktizität und Geltung: Beiträge zur Diskurstheorie des Rechts und des demokratischen Rechtsstaats*, Frankfurt am Main: Suhrkamp Verlag. 河上倫逸ほか訳 (2003) 『事実性と妥当性 (下)』 未来社。
- (1996) *Die Einbeziehung des Anderen: Studien zur politischen Theorie*, Frankfurt am Main: Suhrkamp Verlag. 高野昌行訳 (2004) 『他者の受容 多文化社会の政治理論に関する研究』 法政大学出版局。
- Hage, G. (2003) *Against Paranoid Nationalism: Searching for Hope in a Shrinking Society*, Sydney: Pluto. 塩原良和訳 (2008) 『希望の分配メカニズム パラノイア・ナショナリズム批判』 お茶の水書房。
- Hay, C. (2007) *Why We Hate Politics*, Cambridge: Polity Press. 吉田徹訳 (2012) 『政治はなぜ嫌われるのか 民主主義の取り戻し方』 岩波書店。
- Hechter, M. (1975) *Internal Colonialism: the Celtic Fringe in British National Development, 1536-1966*, Berkeley: University of California Press.
- Helbling, M. (2011) 'Why Swiss-Germans dislike Germans: opposition to culturally similar and highly skilled immigrants,' in *European Societies*, vol.13(1), pp.5-27.
- Jones, K. (1994) *The Making of Social Policy in Britain, 1930-1990 (2nd edition)*, London: Athlone. 美馬孝人訳 (1997) 『イギリス社会政策の形成 1830年～1990年』 粹出版社。
- Laclau, E. and Mouffe, C. (1985) *Hegemony and Socialist Strategy: Towards a Radical Democratic Politics*, Verso: London. 山崎カヲルほか訳 (2000) 『ポスト・マルクス主義と政治 根源的民主主義のために』 大村書店。
- Marshall, T. and Bottomore, T. (1992) *Citizenship and Social Class*, London: Pluto Press. 岩崎信彦ほか訳 (1993) 『シティズンシップと社会的階級 近現代を総括するマニフェスト』 法律文化社。
- Meyer, G. and Lund, A. (2008) 'Spiral of cynicism: are media researchers mere observers?,' in *The International Journal of Communication Ethics*, vol.5(3), pp. 33-42.
- Mihelj, S. (2011) *Media Nations: Communicating Belonging and Exclusion in the Modern World*, Hampshire: Palgrave Macmillan.
- Mill, S. (1861) *Considerations on Representative Government*, London: Parker, Son, and Bourn. 水田洋訳 (1997) 『代議制統治論』 岩波文庫。
- Miller, D. (1995) *On Nationality*, Oxford: Clarendon Press. 富沢克 (2007) 『ナショナルリティについて』 風行社。
- (2007) *National Responsibility and Global Justice*, Oxford: Oxford University Press. 富沢克訳 (2011) 『国際正義とは何か グローバル化とネーションの責任』 風行社。
- (2008) 'Immigrants, nations, and citizenship,' in *The Journal of Political Philosophy*, vol.16(4), pp.371-390.
- Mills, C. (1963) 'Situated actions and vocabulary of motive,' in C. Mills, I. Horowitz (ed.) *Power, Politics and People*, New York: Oxford University Press. 田中義久訳 (1971) 「状況化された行為と動機の語彙」(青井和夫ほか監訳『権力・政治・民衆』みすず書房)。

- Moore, K. (2012) 'Introduction to migrations and the media,' in K. Moore, B. Gross and T. Threadgold (eds.) *Migrations and the Media*, New York: Peter Lang.
- Mosse, G. (1985) *Nationalism and Sexuality: Respectability and Abnormal Sexuality in Modern Europe*, New York: Howard Fertig. 佐藤卓己ほか訳 (1996) 『ナショナリズムとセクシュアリティ 市民道徳とナチズム』 柏書房。
- Mouffe, C. (1993) *The Return of the Political*, London: Verso. 千葉眞ほか訳 (1998) 『政治的なるものの再興』 日本経済評論社。
- (2000) *The Democratic Paradox*, London: Verso. 葛西弘隆訳 (2006) 『民主主義の逆説』 以文社。
- (2005) *On the Political*, London: Routledge. 酒井隆史監訳, 篠原雅武訳 (2008) 『政治的なものについて 闘技的民主主義と多元主義的グローバル秩序の構築』 明石書店。
- Oommen, T. (1997) *Citizenship, Nationality and Ethnicity: Reconciling Competing Identities*, Cambridge: Polity Press.
- Pariser, E. (2011) *The Filter Bubble: What the Internet is Hiding from you*, New York: Penguin Press. 井口耕二訳 (2012) 『閉じこもるインターネット グーグル・パーソナライズ・民主主義』 早川書房。
- Rawls J. (1999) *The Law of Peoples*, Cambridge, MA: Harvard University Press. 中山竜一ほか訳 (2006) 『万民の法』 岩波書店。
- Rodger, J. (2003) 'Social solidarity, welfare and post-emotionalism,' in *Journal of Social Policy*, vol.32(3), pp. 403-421.
- Sloterdijk, P. (1983) *Kritik der zynischen Vernunft*, Frankfurt am Main: Suhrkamp Verlag. 高田珠樹訳 (1996) 『シニカル理性批判』 ミネルヴァ書房。
- Smith, A. (1991) *National Identity*, London: Penguin. 高柳先男訳 (1998) 『ナショナリズムの生命力』 晶文社。
- Smith, R. (2003) *Stories of Peoplehood: The Politics and Morals of Political Membership*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Sunstein, C. (2001) *Republic. Com*, Princeton NJ: Princeton University Press. 石川幸憲訳 (2003) 『インターネットは民主主義の敵か』 毎日新聞社。
- Vallone, R., Ross, L. and Lepper, M. (1985) 'The hostile media phenomenon: biased perception and perceptions of media bias in coverage of the Beirut massacre,' in *Journal of Personality and Social Psychology*, vol.49(3), pp.577-585.
- Young, J. (1999) *The Exclusive Society: Social Exclusion, Crime and Difference in Late Modernity*, London: Sage. 青木秀男ほか訳 (2007) 『排除型社会 後期近代における犯罪・雇用・差異』 洛北出版。
- 市野川容孝 (2006) 『社会』 岩波書店。
- 大石裕 (1998) 『政治コミュニケーション 理論と分析』 勁草書房。
- 奥村隆 (1998) 『他者としての技法 コミュニケーションの社会学』 日本評論社。
- 蒲島郁夫 (1990) 「マス・メディアと政治」(『レヴァイアサン』 7号, pp.7-29)。
- (2007) 「モデルの提起」(蒲島郁夫ほか『メディアと政治』 有斐閣)。
- 小坂井敏晶 (2002) 『民族という虚構』 東京大学出版会。

- 酒井直樹（1996）「ナショナリティと母（国）語の政治」（酒井直樹ほか編『ナショナリティの脱構築』柏書房）。
- 杉田敦（2005）『境界線の政治学』岩波書店。
- 田村哲樹（2008）『熟議の理由』勁草書房。
- 千葉眞（1995）『ラディカル・デモクラシーの地平』新評論。
- 津田正太郎（2000）「社会的コミュニケーション論から見た国民形成過程 文化の共有と『想像』の相互作用」（『マス・コミュニケーション研究』57号，2000，pp.109-121）。
- （2013a）「国民的連帯の再構築とマスメディア 共感原理の可能性と危険性」（『社会志林』58巻4号，pp.57-75）。
- （2013b）「物語の公共性とメディア 『シニック・ナショナリズム』を超えて」（金井明人・土橋臣吾・津田正太郎編『メディア環境の物語と公共圏』法政大学出版社）。
- 吉野耕作（1994）「消費社会におけるエスニシティとナショナリズム 日本とイギリスの『文化産業』を中心に」（『社会学評論』44号4巻，pp.384-399）。